

お知らせ

子どもたちに未来を



里親になりませんか
～10月は里親月間です～

問合せ/子育て支援課(979-8133)、東部児童相談所(920-2085)

あたたかい家庭を必要としている子どもたちがいます。

○里親とは

さまざまな事情により家庭で養育されることが難しい子どもを、自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解をもって養育する人のことを「里親」と言います。

○里親になるには

- ▶子どもの養育について理解と熱意を持ち、豊かな愛情をもってることが何よりも大切です。
- ▶県が実施する研修を修了すること、経済的に困窮していないことなどの要件が必要です。

○里親の種類

里親には、委託期間や目的などにより4種類あります。

- ▶**養育里親**
家庭に戻るまで、または自立できるまで子どもを養育する里親
- ▶**専門里親**
虐待を受けた子どもや障害のある子どもを経験と専門知識を生かして養育する里親
- ▶**親族里親**
子どもの扶養義務者で、親の死亡や行方不明などの事情により養育できなくなった場合に、里親としての認定を受けて養育する里親
- ▶**養子縁組里親**
養子縁組によって養親となることを希望する里親

○里親になったら

- ▶児童相談所が面会や交流を繰り返したうえで、養育をお願いする子どもを決定します。
- ▶子どもの養育をお願いしている間は、定められた養育に必要な経費が公費で支給されます。
- ▶子育ての悩みや不安には、児童相談所が相談に応じます。

お知らせ

門出をお祝いします



令和5年
函南町「はたちの集い」

問合せ/生涯学習課(979-1733)



成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、従来の成人式にあたる式典の名称を「はたちの集い」に改め、令和4年度に20歳を迎える人を対象に開催します。町に住民登録がある人には、12月上旬に案内状を発送します。住民登録がない人は、次のとおりお申込みください。

○日時

令和5年1月8日(日) 10時30分～
(受付:9時30分～)

○場所

文化センター

○対象

平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ

○申込み(町に住民登録がない人)

参加を希望する人は、11月15日(火)までに電話または応募フォームよりお申込みください。11月15日(火)以降も受け付けますが、「対象者名簿」に名前を記載することができません。



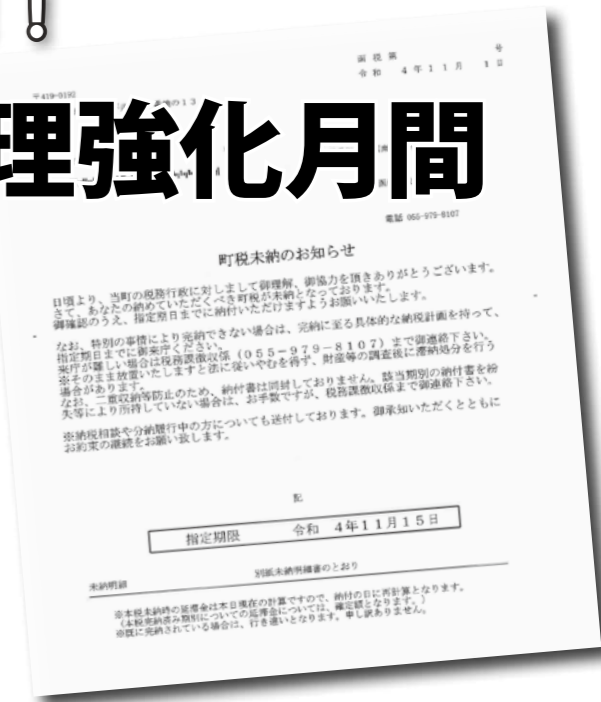
○その他

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催方法を変更する場合があります。最新の情報は町ホームページでご確認ください。

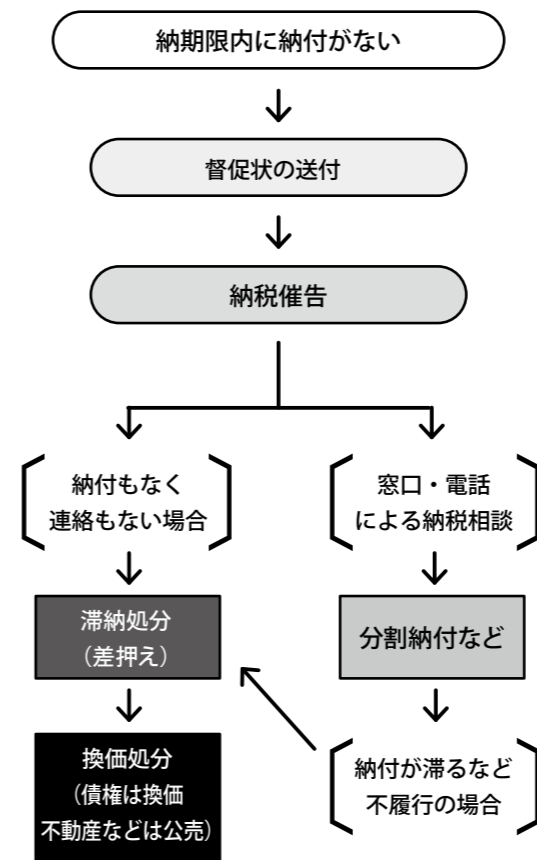
11・12月は STOP 滞納!! 県下一斉滞納整理強化月間

皆さんに納めていただいている税金は、教育・福祉などのサービス、道路・水路や公共施設の維持管理など、よりよいまちづくりのために活用される貴重な財源です。納期限を守って納付している皆さんとの公平性を保ち、町税の徴収を適正に確保するためにも、町では法に従い、厳格な滞納整理を行っています。毎年11月と12月は滞納整理強化月間として、静岡県、県内各市町、滞納整理機構が連携して税の徴収の強化に取り組んでいます。

問合せ/税務課(979-8107)



処分の流れ



税金を納めずにいると 差押えなどの強制処分を受けます

納期限までに納付いただけない場合は、督促状を送付します。督促状を送付して、なお納付いただけない場合は催告書などで催告を行います。それでも納付いただけない場合は、法に基づき預貯金口座、生命保険の契約内容、勤務先の給料、自営業の人は取引先などへの調査を行い、不動産、動産(自動車、貴金属、電化製品など)、債権(給与、預貯金、生命保険など)を差し押さえます。差押えは法律に基づき、裁判所を介さず町の判断で実施する強制処分です。

住宅ローンなど借入の返済は 納税できない理由になりません

法律により、税金はすべての債務(借金など)より優先すると定められています。住宅、車、カードなどのローンがあるから納税できないというのは理由として認められません。

納税相談を実施しています ~まずはご相談ください~

納期限内での納付が困難な特別な事情(失業、事業廃止など)がある場合は、そのまま放置せずに税務課へご相談ください。月曜日～金曜日は8時30分～17時15分、水曜日は事前に連絡があれば、19時まで相談を受けることができます。休日にも納税相談会を実施しています。平日に相談が困難な人はご利用ください。

●休日納税相談会

日時/11月13日(日) 8時30分～12時30分
12月11日(日) 8時30分～12時30分
場所/函南町役場1階 税務課窓口